



# しほろ

平成26年11月 No.154

## 議会だより

■発行／士幌町議会 ■編集／士幌町議会広報特別委員会  
ホームページアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



45チームが駅伝に参加、優勝目指し力走する選手たち（10月13日 町民スポーツの集い）

### 9月定例会でナイター議会開催

条例制定、人事案件ほか……………2ページ

### 一般質問・行政報告

「町長4期目の実績と自己評価について」…4ページ

### 平成25年度決算審査質疑 ……6ページ

### 委員会調査報告

障がい者のスポーツ振興について……………9ページ

### かけ橋

「会長就任にあたって」

士幌町農業委員会会長 渡邊 睦実さん ……10ページ



町民の力作1500点を展示（11月3日 文化祭）

平成26年  
第3回  
定例会

# 全力でまちづくりを推進!!

# 小林町長が5期目出馬を表明



5期目の出馬を表明した小林町長

第3回定例会が、9月5日から16日までの会期で開かれ、5日は行政報告・教育行政報告ほか2件の報告後、承認1件、5議案を審議。

9日は、清水議員の一般質問に対し、小林町長が答弁の中で11月25日告示、11月30日投票と予定されている町長選挙に出馬を表明した。(4ページ参照)。引き続き、条例案4件、平成26年度一般会計ほか4特別会計補正予算を審議し、平成25年度一般会計ほか7特別・1事業会計の決算審査特別委員会(秋間紘一委員長)を設置し12日まで審査。その後、本会議を再開し、平成25年度全9会計の歳入歳出決算を認定後、意見書案等6件を審議。全ての議件を原案どおり全員一致で可決閉会した。主な審議内容は次のとおり。



10日にはナイター議会を開催

## 人事の選任

### 【教育委員会委員】

任期満了により、カ石憲二さん(中土幌)の再任に同意。

### 【公平委員会委員】

任期満了により、横山正弘さん(美園)、加藤弘子さん(新生)の再任に同意。

## 条例の制定

【土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例】

家庭的保育事業(5人以下の保育事業)、小規模保育事業(20人未満の保育事業)、

## 第3回定例会で審議・可決等された案件

●報告

- ・行政報告
- ・教育行政報告
- ・例月出納検査報告
- ・産業厚生常任委員会所管事務調査報告

結果 賛・反

### ●条例制定

- ・土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

結果 賛・反

### ●条例の一部改正

- ・土幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

結果 賛・反

### ●人事・一般議案

- ・教育委員会委員の任命について
- ・公平委員会委員の選任について
- ・平成26年度農作物共済無事戻しについて
- ・平成26年度畑作物共済無事戻しについて
- ・工事請負計画の締結について

結果 賛・反

### ●平成26年度各会計補正予算

- ・一般会計(第3号)
- ・国民健康保険事業特別会計(第1号)
- ・介護保険事業特別会計(第1号)
- ・介護サービス事業特別会計(第1号)
- ・農業共済事業特別会計(第1・2号)

結果 賛・反

### ●平成25年度各会計決算認定

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・介護サービス事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・農業共済事業特別会計
- ・国民健康保険病院事業会計

認定 全員賛成

その他事業所内保育事業、住宅訪問型保育事業についての基準を定める条例を制定。

【土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例】  
認定こども園、保育所、幼稚園などの保育の給付を受けるための基準を定める条例を制定。

【土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例】  
学童保育に関する基準を定める条例を制定。

## 条例の改正

【土幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正】  
引用する法律の名称の変更と父子家庭に対する支援の拡充策により、法律に父子の規定が設けられことに伴い条例の一部を改正。

## 一般会計補正予算 1億4千万円を可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1億4414万7千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ71億8806万7千円とする補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおり。  
臨時福祉灯油購入助成事業  
扶助費

●ひとり親家庭等医療費 442万円

●高齢者冬期就労対策事業委託料 90万円

●(仮称)子ども交流センター  
ー実施設計委託料 347万円

●緊急雇用対策事業委託料 449万円

●バイオガспラント修繕工事 1128万円

●スクートリンク散水車両改造委託料 486万円

●街路灯(LED化)工事 57万円  
7960万円

## 補正予算質疑

各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

### 高齢者冬期就労対策事業委託料について

問 この事業の対象者の年齢と人数は、どの程度を予定しているのか。

答 平成26年度の予定は、人数で44人、10日間を予定。年齢については65歳以上で、前年度では65歳から80歳くらいまでの方がこの事業に参加している。

### 緊急雇用対策事業委託料について

問 この事業の内容は。

答 例年実施している町単独による冬期間の雇用対策事業で、12月から2月までの3カ月間のうち各月10日間、合計30日間の就労対策を行う。対象者は本年4月1日現在で65歳未満の方、人数では35人を予定している。

意見書	結果	賛・反
電気料金再値上げをしないことを求める意見書	可決	全員賛成
釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書	可決	全員賛成
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決	全員賛成
障がい者スポーツ振興と地域における取り組みへの支援を求める意見書	可決	全員賛成

### 臨時福祉灯油について

問 今年度の助成する対象者と時期は。

答 今年度は世帯数で429世帯掛ける100総で予算計上している。

昨年は、12月中旬から実施していたが、今年度は11月15日からを予定している。

### (仮称)子ども交流センターについて

問 どのような施設なのか。

答 土幌小学校区の学童施設と大きくは捉えているが、学童に通っていない児童についても利用できる施設。人数については、学童で70人程度が収容できるようにと考えている。



昨年度の就労対策事業  
(河川の雑木処置)

# 平成26年 第3回定例会

# 一般質問

内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載します。  
(12月中旬予定)

## 町長4期目の実績と

## 自己評価について

公約については概ね達成



清水秀雄 議員

### 質問

町長は4期目の町政執行について、公平・公正でわかりやすい町政、安心と生きがいを広げる心の通う町政、町民の参画によるみんなで作る町政を挙げた。

重点的な施策として、

- 1、地域の活性化対策
- 2、少子高齢化に対する

地域社会の形成

3、まちづくりの推進  
に向けての3点について具体策を示した公約に対して、どのように実績評価されているか所見を伺う。

### 小林町長答弁

平成22年11月23日告示の町長選挙において無投票にて当選させていただき、12月5日

性の参画に対して支援。

に第4期目の町政がスタートした。この間、民主党から自公連立への政権交代、東日本大震災、TPPなど経済連携協定の動向、田安による燃油・飼料等の高騰、さらには定住人口の減少など町を取り巻く環境は厳しく、多様さが増している中で、6項目の重点政策、5区分による分野別政策の展開を公約として町政を推進してきた。

主な政策及び事業として、

- 1 点目は交通・生産などの基盤整備で国道274号土幌道路が平成24年12月に供用開始、現在国道241号線との交点を活かした拠点づくりの基本計画を策定中である。
- 2 点目は、地域の産業経済の推進でプレミアム商品券や空店舗対策、農商工業の青年・女性に対する新しい取り組みを支援すべく産業担い手育成事業を創設し青年の活動、女

性の参画に対して支援。  
3 点目は、優しい地域社会の形成で、少子高齢化の進行や社会保障制度が変化する中であって、高齢者福祉においては在宅型サービスに拡充すべく小規模多機能施設・高齢者住宅の整備やふれあいサロン・見守りネットワークなどを推進。障がい者支援については、NPO法人への活動支援とあわせ福祉村エリア内に総合支援施設を整備中である。

4 点目は、子育て環境の充実と定住人口を町の重点事業として取り組んでおり、子育てでは、認定こども園・保育所の充実、30人学級・学童保育の拡充を推進。定住対策では住宅団地の造成・民間賃貸住宅建設の助成などを実施しているが、子育て支援、定住対策は今後も重要な政策課題として位置づけている。

その他、環境対策としてのバイオガスパラントの推進、太陽光発電の普及、LAS-Eの取り組み等々、4期目の町政を推進するにあたっての公約については様々な課題、懸案はあるものの概ね達成で

きたものと評価している。

### 質問

公約については概ね達成されているが、いろいろな問題をまだ残している。特にTPP問題は農業だけでなく21分野にわたり影響が及ぶため、阻止しなければならぬ。

町長は現在、町村会副会長の立場にいられるが、町村会長の本別町長も続投を達成した。十勝の政治・経済をどうするかという点でTPP問題など、町長の役割も相当大きいものになると思われるが町長は5期目を続投する考えはあるのか。

### 小林町長答弁

それぞれ公約に挙げた事については概ね達成できたと考えられるが、まだ不十分なものもある。TPPについては、農業や地域経済はもとより、日本の保険制度など国や地方の主権にかかわる問題であり、引き続きこれらについては反対の姿勢をとっていきたい。さらには、人口減少等の新たな課題、懸案もある。

次期町長選挙については、町民の支持・支援が得られる

なら5期目の町政運営に立  
し町のため、町民のために全  
力でまちづくりを推進したい  
と考えている。

### 美濃市議会議員が 本町を行政視察

10月15・16日、姉妹都市の  
美濃市より市議会総務産業建  
設常任委員会（議員6名、事  
務局1名）が行政視察で来町  
された。

一行は今年度7月から利用  
開始された移住体験住宅オリ  
ベや食品加工研修センター、  
西上加納農場などを視察。特  
に西上加納農場での大型搾乳  
施設では加納議長からの説明  
を熱心に聴いていた。



西上加納農場を視察する美濃市議会議員

### 十勝町村議会議長会 議員研修会に参加



十勝管内の議員が参加した研修会

10月17日、十勝町村議会議  
長会主催による議員研修会が  
鹿追町民ホールで開催され本  
町からも議員が参加。

研修会では、講師の西澤隆  
氏（アグリプランニング&ア  
ドバイザリー（株）取締役社長）  
が「地域活性化とアグリビジ  
ネス」と題して、アグリビジ  
ネスは地域全体で取り組む必  
要があり、小さな成功例の積  
み重ねが活性化につながるこ  
講演。参加した議員は、今後  
の議会活動に向け研鑽を深め  
た。

アグリビジネスとは、農業生産  
を核としてそれに関連する経済活  
動をいい、道内では「直売、加工  
販売、観光農園、農業体験」など  
で事業展開されている。

6月定例会以降の経過につ  
いて、小林町長より報告があ  
りましたので、内容の一部を  
要約してお知らせします。

### 普 通交付税

本年度の普通交付税は前年  
度比約3億円減の29億5千万  
円となり大幅な減となった。  
今後も行財政をめぐる状況は  
不安定な要素があり、更  
に行政改革の徹底を図り、  
健全な財政運営に一層留  
意しなければならぬと  
認識。

### T P P交渉

日本が正式参加をして  
1年が経過したT P P交  
渉。農畜産物の関税につ  
いて米国を中心に二国間  
で協議され、合意に向け  
た動きが加速化されるもの思  
われる。引き続き予断を許さ  
ない状況であり、今後も国会  
決議を守り抜くよう強く要請  
するとともに、十分な情報開  
示の徹底を強く求め、地域挙  
げての取り組みを推進。

### 国 道新ルート

国道新ルートをいかした拠  
点づくりは町、JA、商工会

## 行政報告

の3団体で設置した検討委員  
会において8月に構想案を取  
りまとめ、広く町民からも意  
見を聴取している。12月中旬に  
基本計画案を作成し、年度末  
には基本計画を取りまとめる  
予定。

### 作 況状況

4月から6月上旬は高温・  
小雨で推移し、6月3日  
には最高気温35.8度を  
記録。6月中旬以降は平  
年並みの気温で推移した  
が曇天が多く、8月は平  
年より多い降水量となっ  
た。8月末に実施した作  
況調査では全体的に「並  
」から「やや良」となり、  
今後の天候が穏やかに推  
移し、順調に収穫作業が  
進み、無事故で稔り豊か  
な出来秋を迎えられるよう  
念願。

### す ずらんの家

新たな障がい者総合施設の  
新築工事が7月から着工。障  
がい者の自立就労支援及び支  
援を必要とする子どもたちの  
活動の場として、本年12月完  
成、来年4月1日の供用開始  
を予定。

## 議会 日誌

### 「7月」

7日 第2回臨時会  
全員協議会  
総務文教常任委員会

10日 広報特別委員会  
14日 産業厚生常任委員会所  
管事務調査（16日まで）  
16日 総務文教常任委員会所  
管事務調査（17日まで）  
18日 広報特別委員会

### 「8月」

7日 仁木町議会広報編集特  
別委員会研修視察  
21日 議会広報研修会  
（22日まで）  
27日 産業厚生常任委員会  
農作物作況調査

### 「9月」

2日 議会運営委員会  
5日 第3回定例会  
（12日まで）  
2日 全員協議会  
9日 総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会  
決算審査特別委員会  
（12日まで）  
9日 議会運営委員会  
10日 全員協議会  
総務文教常任委員会  
ナイター議会  
総務文教常任委員会

## 平成25年度一般会計ほか8会計

# 決算審査質疑

第3回定例会で付託された平成25年度各会計決算審査特別委員会（秋間紘一委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

## 一般会計

## 総務費

### 男女共同参画、女性サミットについて

**問** 本町は平成17年3月に男女共同参画に関する条例を制定しているが、役場女性職員の管理職登用率の年次的な変化は。

**答** 平成24年度の実績で課長職と主幹職の管理職34名中6名で17.6%。25年度は30人中5名で16.7%。26年度は28人中7名で25%となっている。

**問** 男女共同参画は役場だけ

でなく、民間企業にも働きかけなくてはいけない。これからは女性をどう登用するかということが地域の発展になると思うので男女共同参画を推進してほしい。

**答** 男女共同参画は全町的にも普及をしていく努力をしなければならぬ。とりわけ役



活発な意見交換が行われた女性サミット

場がモデルになるような人事政策、あるいはいろいろな政策展開のなかで女性の皆さんに参画いただくよう取り組んでいく。

**問** 女性サミットで活発に意見が出ていたとの説明だが、どのように行政にいかしたのか。

**答** 今年で8回目になる女性サミットでは、特に子育て支援について意見が出された中に学童保育の問題があり、今後さらに子ども・子育て会議に反映し行政の中でいかしたい。

### 美濃市との都市交流について

**問** 美濃市とは親密な交流が続けられている。人の交流も多く、例年美濃市の子どもたちが120名前後、土幌町から50名前後の子どもたちが相互にホームステイをして交流を深めているが、今年度は受け入れ先が少なく一部の児童が土幌高原のコテージで宿泊していた。

今年度は美濃市との交流が20周年になるが、今後の子どもたちの交流について、内容及び受け入れ体制等について検証が必要と思うが。

**答** 25年度は各家庭の協力をいただき全員がホームステイできたが、26年度は15名ほどが土幌高原のコテージで教育委員会職員により家庭的雰囲気を出しながら実施した。今後についてもホームステイを原則としつつ、場合によっては今年度のような対応を考えている。



うだつの上がる町並みでの視察

での土砂災害の危険箇所はどこなのか。

**答** 土砂災害の危険地域は、下居辺地区で3カ所あると道から指摘されている。

**問** 土砂災害に対して避難勧告等の指示についてのマニュアルは策定されているのか。

**答** 本町で作成した災害時の初動マニュアル等では、水害に関する避難勧告等の基準は定めているが、土砂災害に関しては定めていない。今後、土砂災害についても基準を定める必要があると考えている。

### 全体的な災害訓練の実施について

**問** 災害情報を災害弱者へどのように知らせていくのか。最近の災害は、想定外のことを想定しなければならぬ時代になっている。役場職員を含めて各町内会、消防団等で全体的な災害訓練を行ってはどうか。

**答** 災害時には、職員のマニュアルを決めており、農業関係は産業振興課、町内の施設

### 土砂災害について

**問** 道が示している土幌町内

関係は建設課、お年寄り、身体障がい者等の安否確認は保健福祉課で対応しているが、

災害が起きたときのためには、日ごろからの訓練や熟知が必要なことから、防災対策として検討する。

**問** 町内会ごとの防災組織をつくり、災害弱者を地域で支え合う体制をつくってはどうか。

**答** 見守りネットワークについては社会福祉協議会を通じて市街地を中心に立ち上げ、その進捗状況を確認しながら、地域の弱者、高齢者あるいは障がい者も含め確認を取れる体制をつくっていきたい。



大地震を想定した災害訓練

## 滞納整理機構について

**問** 滞納整理機構が対応する本町の案件は毎年6件となっているが、市町村毎に引受件数の制約があるのか。

**答** 機構は5名体制で年間500件ほどに対応している。管内では帯広市が最も多く、市町村間のバランスを取りながら割り振られている。

**問** 滞納整理機構による収納状況は。

**答** 24年度は2名、25年度は1名が滞納を完納している。

## 公用車のドライブレコーダーについて

**問** 公用車に、安全意識の向上と事故抑止力のためにドライブレコーダーの設置を考えた。

**答** 車両センターに配置している公用車の一部に設置しているが、それ以外の公用車には設置していない。町ではないが、事故を起こしたときに運転者の過失でなかったこと

が証明された事例もあるので検討する。

ドライブレコーダーとは、映像や音声を自動的に記録する車載装置で、運転中の「万が一」を記録することにより、交通事故処理の迅速化や、安全運転意識の向上などのメリットがある。

## 民生費

### 障がい者用の自動車改造費助成について

**問** 障がい者福祉費の自動車改造費助成は25年度から行っ



リフトアップシート機能を備えた福祉車両

ているが認知度が低いからか25年度は実施件数がなかった。26年度現在は。

**答** 26年度は1件あった。

**問** 町内に肢体不自由などの障害者手帳有資格者が260名ほどいる。社会参加のため車が必要なケースも増えるので事業の周知を。また、規則の中に過去5年間に助成を受けていないこととなっているが、車が損傷し乗り換えの場合は特例などで助成はできるのか。

**答** 要綱で身体状況の悪化等、特別な理由がある場合はこの限りではないとなっているので検討できる。

### 臨時福祉灯油について

**問** 臨時福祉灯油は、灯油に限る助成なのか。

**答** 今のところ、灯油に限って行っている。

**問** 高齢者、生活困窮者に対しては灯油に限定せず、冬期の暖房費助成として町単独の事業として行えないか。

**答** 今年度は、道の地域づくり交付金の対象事業として予算措置をしたが、来年度以降のあり方については検討する。

### 保育料の未納について

**問** 保育料の未納は、こども園、中土幌保育園にもあり過去の未納も残っている。保育料が未納になってしまつというのは、経済的に困難だということがあるのか、未納の原因などは把握しているのか。

**答** 滞納理由は、経済的に困難もあるが、保育料以外にも滞納がある方が多い状況。

**問** 保育料までも未納にしなければならぬという状況が実際に生じているとすれば、その家庭に対しては、どのような相談ができるのか、また、どう対応するの。

**答** 保育料は所得に応じて設定しており、低所得者等に対しては軽減措置を行っている。しかし、未納の実態についてさらに調査をし、検討会等で対応していきたい。

# 農 林 費

## 農業後継者の 花嫁対策について

**問** 過去20年間の成果は8名だが最近の成果は。

**答** 最近の成果はゼロです。

**問** 農業の担い手未婚調べで30代から50代までで87名とあるが、本当に結婚したいと望んでいるのか本人への意思確認はしているのか。

**答** 意思確認の調査はしていない。相談員や推進員が個別にイベント等に参加を勧めても消極的な人や、特に若い人



大阪で開催された農業青年との交流会

は自分で、人の世話にならないくてもいいと思っている人が多い傾向がある。

**問** 結婚推進委員のアドバイザーや情報交換、結婚相談所のような関係機関との連携などの活動を行っているのか。

**答** 現在も推進員はマリッジカウンセラー（婚活・結婚等の相談・援助する専門員）と協議をしながら、青年たちと話し方、交流会の前には話題づくりなどの情報等を研修し男性のレベルアップを図ろうとしている。

## 土 木 費

### 除雪費について

**問** 25年度は非常に少雪で除雪件数も少なかったが、冬期間の交通確保に協力している建設業者などは除雪件数が少なくても除雪に必要な整備費を掛けている。一定の経費補助などの配慮はされていると思うが実態はどうか。

**答** 除雪業務の借り上げ車両については、市街地30時間、郊外40時間で各車両の補償を行っている。十勝管内の実態も40時間としているところが多く、市街地については10時間引き上げを検討したい。



吹雪の中での除雪作業

### 橋梁の修繕について

**問** 橋梁の修繕計画の策定が終了したとあるが、経過年数が50年を超えて早急に対応しなければならぬ橋梁はあるのか。

**答** 現在50年経過の橋梁は全体の3%だが、30年後には70

%を超えるため今から10年ごとに区切り緊急度の高い部分より行い、10年間で28橋を改修する予定である。特に緊急性の高い橋梁が1橋あるので早急に対応したい。

## 教 育 費

### スポーツ合宿の 受入れについて

**問** 全日本女子バレーボールチームの合宿を行い、多くの感動を与えたと締めくくられているが感動のほかに、子どもたちにとどのような影響を与えたか、委員会としてはどう捉えているか。

**答** 今後の子どもたちのスポーツ振興に繋がるものと認識し、今後このような事業があれば積極的に推進していきたい。

**問** 積極的に合宿の誘致を進めるには実行委員会などでは限界がある。町としては、どのように積極的な誘致に向けていくのか。

**答** スポーツ合宿の誘致は、受け入れ協議会ははじめ、町としても積極的に支援をしたいと考えている。



多くの感動を与えた女子バレー合宿

## 国民健康保険事業会計

### 今後の医師採用について

**問** 採用にあたっては正式な契約書で、職歴や前勤務地等の評判などを動案すべきと思うが。

**答** 現在採用にあたっては覚書程度であるが、今後契約という形を取りたい。



# 委員会調査報告

## 産業厚生常任委員会

### 障がい者のスポーツ振興について

◎調査期日および場所

4月16日 委員会室

5月8日 委員会室

5月14日 十勝毎日新聞社

NHK帯広放送局

8月27日 委員会室

◎調査の経過と概要

障がいのある人がスポーツ活動に参加することは、健康や体力の保持、さらには社会参加の促進に大きな効果があることから、その活動に対する理解と支える体制づくりが求められている。また、障がい者のスポーツ振興を進める上で、マスメディアの果たす役割は大きく、格差が生じない公平な報道が望まれる。以上のことから、障がい者のスポーツの実態と支援の方策等について所管事務調査を実施するとともに、町及び報

道機関へ赴き、障がい者スポーツ振興にかかる要望書を提出した。

◎所感

今年開催されたソチパラリンピックにおいて、選手が活躍している姿は、多くの人達に感動と勇気を与えた。

しかし、オリンピックと比較したとき、依然として報道に差が生じているほか、国内外で開かれる障がい者のスポーツ大会においても、その報道は皆無に近い状況にある。障がい者スポーツの振興にマスメディアの役割は大きく、共生社会の観点からも情報格差が生じないような報道が望まれる。

また、障がいのある人が自分らしく日常生活を送るためには、主体性を持って積極的

に社会参加を行うことが重要であり、その一つにスポーツ活動が挙げられる。障がいのある人がスポーツに親しみ体を動かすことは、健康や体力の保持・増進を図り、地域や社会との繋がりを増やすとともに、社会参加を広げるきっかけにもなる。そのためには、情報等を通じ障がい者スポーツを一人でも多くの人に理解してもらい、障がい者だれもが身近で気軽に楽しむことができる環境・体制づくりに繋げていくことが重要である。

一方、町においては、障がい者アスリートを招くなどして講演や地域交流を深めることで、障がい者スポーツに対して町民の理解と支援がより強まり、土幌町をPRする機会へと繋がっていくものと考えられる。

さらには、学校教育等においても障がいのある選手との交流を積極的に取り入れ、将来を担う子ども達が豊かな人間性を育み共生社会への関心を高める一助に繋がっていくことを期待したい。

### 町へ提出した要望書

#### 障がい者スポーツ振興についての要望書

平成23年8月、新たなスポーツ基本法の施行により「障がい者が自主的、積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの程度に応じた配慮」さらには「地域の特性に応じた施策の実施」が規定され、障がい者スポーツ振興を進める上で、障がいのある人誰もが気軽にスポーツに参加し親しむために、地域で支える体制づくりがますます重要となってきている。

土幌町は、1984年オーストリアで開催された障がい者冬季オリンピック大会において、十勝で初めて本町出身者を代表選手として輩出しており、2020年東京で開催されるオリンピック・パラリンピックの合宿誘致受入れにも名乗りを上げている。

今後、合宿受入れを促進していくためには、施設整備や支援体制を整えるとともに、政府や報道機関に対し報道の格差が生じないよう積極的に働きかけなどを行うことが求められる。

また、障がい者スポーツへの理解と知識を深めていくための方策として、障がいのあるアスリートを招き講演や地域交流などに取り組むことも重要である。

さらには、子どもたちが障がいのある選手と積極的に触れあい、体験することで、豊かな人間性を育み共生社会への関心を高める一助に繋がっていくものと考えられる。

以上のことから、町における障がい者スポーツの現状や経緯等を踏まえ、その振興の方策について効果的な取り組みを進めるよう要望する。



かけ橋

# 会長就任にあたって

土幌町農業委員会会長 渡邊 睦実さん

本年7月に農業委員選挙が実施され、7月22日に開催されました第1回農業委員総会におきまして、不肖私が委員皆様のご推挙を頂き会長の重責を担うことになりました。

もとより浅学非才の身ではありますが、委員皆様のご支援ご協力を頂きながら円滑な委員会の運営に努力してまいり所存であります。

さて、今政府は規制改革会議の答申を受けて、農業分野でも様々な改革を進めようとしています。その目玉ともいえるのが農協改革と農地をめぐる農業委員会の改革です。農業委員会の改革では個人の新規就農者や企業が参入しやすいよう、選挙制度を廃止して市町村長の専任制とし、農業者以外の委員も入りやす

くしてきます。既存の保護しなればやっていけないような家族経営による農業者はさつさと辞めて、有能な法人や企業の従業員になりなさいという事でしょう。おりしも、10月17日の北海道新聞によると財務省が食糧自給率50パーセントの目標を引き下げるよう農水省に要請することを決定したとの事であります。こんなことが通るとは思えませんが、現政権の経済性効率性優先のやり口を見ていると不安にならざるを得ません。TPPの行方も予断を許さない状況ですが、今のあるいは将来の子どもたちが健康に成長するためのいわば命を育む食糧が遺伝子組み換えやポストハーベストといった危険なものであってもよいのでしょうか。

我々農業者も単に反対と声高に叫ぶだけではなく、消費者の共感を得られるような活動もしていかなければならないと思います。そして何より安全安心な農作物の生産に努めることも個々の経営努力も国民の理解を得るためには必要になってくると思います。改革の波にさらされている農業委員会ですが、本町においては急激に変化することは当面少ないものと思いますので、今後とも円滑な農地行政、後継者対策などの農業振興に鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、町、町議会、各関係機関、町民皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

## 議会ホームページをご覧ください。

町民の代表である議員の活動内容を広く住民にお知らせし、開かれた議会を目指すためにホームページを開設しています。

アクセス方法は土幌町のホームページのメニューから土幌町議会を選ぶか、次のアドレスを入力してください。

<http://www.shihoro.jp/hp/gikai2/index.htm>

**12月定例会を  
傍聴しませんか。**

第3回定例会は、12月11日から開催を予定しています。

詳しい日程については、チラシ等でお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。

議会だより154号が町民の皆様の手元に届く頃には、農作業も終え豊穡の秋を迎えられたことと思います。

第3回定例町議会の一般質問の答弁において、小林町長から、「公約に掲げた事については概ね達成できたが、特にTPPについては、引き続き反対の姿勢を、更に人口減少等の新たな課題、懸案も山積しております。次期町長選挙には、町民の支持、支援が得られるなら、町、町民のために全力でまちづくりを推進したい。」との出馬表明がありました。

ナイター議会では、平成25年度決算審査特別委員会を設置し、一般会計ほか7特別・1事業会計の歳入歳出決算に関わる決算審議が行われました。各事業の取組状況及び予算執行が正しく行われているかなど、各議員から50件余の質疑があり、今後の町政執行に反映されるものと期待しております。

議会だよりを通じて、議会の活動を身近に感じて頂けるよう分りやすく、魅力ある構成に努めておりますので、皆様のご意見をお寄せください。



秋間 紘一